

証券コード 8095  
平成28年2月10日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号

**イワキ株式会社**

代表取締役社長 岩 城 修

## 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年2月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年2月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル(YU I T O) 6階大ホール
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第76期(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役10名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.iwaki-kk.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策などを背景に、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られるなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、輸入原材料価格の上昇や中国をはじめとするアジア諸国経済の下振れ懸念などもありました。

このような状況のもと、当社グループでは、海外サプライヤーとの連携強化、自社企画による商品の開発、安定供給体制確保のための設備投資など、多様化・高度化するお客様のニーズへの対応力強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は554億2千2百万円（前連結会計年度比2.4%増）、営業利益は5億5千9百万円（同37.2%減）、経常利益は6億9千4百万円（同27.8%減）、当期純損失は1億4千3百万円（前連結会計年度は4億9千6百万円の当期純利益）となりました。

次にセグメントの概況につきご報告申し上げます。

## 医薬品事業

医療用医薬品市場におきましては、政府が掲げる後発医薬品使用促進策の数値目標が「2017年央に70%以上とするとともに、2018年度から2020年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上」に引き上げられ、ジェネリック医薬品の需要が一層伸長しております。一方、ジェネリック医薬品メーカーでは、円安定着に伴う輸入原材料価格の高騰、増産に向けた設備投資の負担増大および品質保証体制の強化が求められる厳しい事業環境となっております。

このような状況のもと、ジェネリック医薬品の安定供給に向けた生産体制の更なる整備、合理化による製造原価の低減を進めるとともに、基幹病院をはじめとした医療機関や調剤薬局における販売の拡大に向けた積極的な情報提供活動を行いました。その結果、抗真菌剤、アトピー性皮膚炎治療剤、緩下剤は新規採用が増加し好調に推移いたしました。

一般用医薬品および関連商品市場におきましては、インパウンド需要の拡大などにより医薬品、化粧品、機能性食品など全般的に伸長いたしました。

このような状況のもと、新規取扱商品の拡大に注力するとともに、大手ドラッグストアや量販店向けにPB商品や自社企画品の提案を推進いたしました。また、ドラッグストアにおいて訪日外国人旅行者の増加に伴い大都市圏を中心に免税店が拡大する中、商品の提案、安定供給に取り組んでまいりました。その結果、新規取扱商品やPB商品、自社企画品の販売は順調に拡大いたしました。

この結果、当事業全体の売上高は183億3百万円（前連結会計年度比5.0%増）、営業利益は1億1百万円（同3.4%減）となりました。

## 医薬品原料・香粧品原料事業

医療用医薬品原料市場におきましては、政府の更なる後発医薬品使用促進策により市場が急速に拡大しております。それに伴い、ジェネリック医薬品メーカーは安定供給を目的とした設備投資・複数社購買を推進しております。また、新薬メーカーは、長期収載品目の薬価引き下げにより原料・製剤の自社製造から他社への委託などの動きが活発化しております。

このような状況のもと、ジェネリック医薬品メーカーへは安定供給を目的とした国内外の原料の積極的な提案、新薬メーカーへは長期収載品目原料・製剤の提案に注力いたしました。その結果、解熱鎮痛剤原料は主要顧客への販売が堅調に推移いたしました。ジェネリック医薬品原料は鎮うん剤原料、抗アレルギー剤原料、不整脈用剤原料、緩下剤原料の販売が好調に推移いたしました。また、受託品の血圧降下剤原料も好調に推移いたしました。

一般用医薬品原料市場におきましては、市場が低調に推移する中、輸入原材料価格が高止まりになっており、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、ビタミン剤原料などの提案を積極的に行った結果、新規採用が決まった他、鎮咳去痰剤原料や主力の血管収縮剤原料は堅調に推移いたしました。

香粧品原料市場におきましては、機能性を訴求するスキンケア商品の伸長や訪日外国人旅行者の増加により免税店での販売が堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、主力原料の販売拡大をはじめ新規顧客の開拓、新規原料および受託原料の提案強化など積極的な営業活動に注力いたしました。その結果、主力原料の新規採用、受託原料の伸長もあり、全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当事業全体の売上高は171億8千2百万円（同1.9%増）、営業利益は10億4千4百万円（同4.5%増）となりました。

## 化成品事業

電子部品市場におきましては、スマートフォンの販売が鈍化する一方、通信インフラ関連は堅調に推移いたしました。自動車関連市場におきましては、消費税増税前の駆け込み需要と軽自動車税増税の影響により低調に推移いたしました。また、海外市場におきましても、中国で高性能スマートフォンやタブレット端末の売れ行きが鈍化するなど厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、表面処理薬品は、高密度パッケージ基板向け薬品、硫酸銅めっき添加剤、チップ部品用錫めっき液の拡販に取り組みました。また、韓国および中国の販売拠点の体制整備、タイ工場におけるプリント配線板向け薬品の生産拡大と東南アジアにおける営業活動の強化に注力いたしました。その結果、国内では半導体向け薬品は生産量が増大し好調に推移いたしました。車載部品向け薬品は自動車生産台数の減少により低調に推移いたしました。海外ではチップ部品向け薬品がアジアにおける高性能スマートフォンやタブレット端末の生産鈍化による影響を受け、低調に推移いたしました。

この結果、当事業全体の売上高は70億5百万円（同13.4%減）、営業損失は5億6千5百万円（前連結会計年度は9千4百万円の営業損失）となりました。

## 食品原料・機能性食品事業

食品原料市場におきましては、輸入原材料価格の上昇などを要因とした加工食品の相次ぐ値上げや、それに伴う消費マインドの足踏み傾向の影響を受けるなど厳しい環境が続きました。

このような状況のもと、海外サプライヤーの新規原料の提案活動、関連会社製品の拡販活動および受託加工の獲得に注力いたしました。その結果、国内仕入品は糖化製品の新規顧客開拓、生鮮農産物の新規取扱い、フリーズドライ製品などの採用により好調に推移いたしました。輸入品は、乾燥野菜や冷凍野菜が主力顧客の安定需要を背景に伸長いたしましたが、酵母エキス製品は国内競合品の影響などで低調に推移いたしました。また、関連会社製品は主力のエキス系調味料の低調や受託加工の新規案件が遅れ低調に推移いたしました。

サプリメント原料市場におきましては、美容・エイジングケアを訴求した製品をはじめ、健康維持を目的とした製品需要の高まりや機能性表示食品制度などを背景に、市場は緩やかに拡大しております。

このような状況のもと、通信販売会社や製造受託会社などへの美容・エイジングケアを訴求する原料の提案活動をはじめ、自社原料の新規採用拡大および既存品の拡大に向けた営業活動を展開いたしました。また、機能性食品の開発に対する提案とインバウンド需要に対する安定供給に注力いたしました。その結果、自社原料および受託加工品の伸び悩みなどがありましたが、取扱い原料の新規採用と既存品の拡大により、全体としては好調に推移いたしました。

この結果、当事業全体の売上高は89億8千5百万円（前連結会計年度比11.5%増）、営業利益は3億5千4百万円（同11.0%増）となりました。

### 化粧品通信販売事業

化粧品通信販売市場におきましては、インターネットの普及やスマートフォンおよびタブレット端末の利用増加を背景に、市場は拡大傾向にあります。

このような状況のもと、メイク・スキンケアなどの新規商品の投入、既存商品に関してはスキンケア化粧品のお試しサイズの販売などに注力いたしました。また、新規顧客獲得を目的とした新規ネット広告の拡大を行うとともに、定期購入者向けの利便性向上に向けたウェブサイトの全面リニューアルを行いました。その結果、主力の化粧下地を中心として伸長いたしました。また、新規商品の販売は順調に推移いたしました。

この結果、当事業全体の売上高は18億8千万円（同0.0%増）、営業利益は2億1千1百万円（同242.0%増）となりました。

### その他の事業

当事業全体の売上高は20億6千5百万円（同12.7%増）、営業利益は1千3百万円（同26.3%増）となりました。

## セグメント売上高

| 区 分                       | 売 上 高        |
|---------------------------|--------------|
| 医 薬 品 事 業                 | 18,303,736千円 |
| 医 薬 品 原 料 ・ 香 粧 品 原 料 事 業 | 17,182,172千円 |
| 化 成 品 事 業                 | 7,005,822千円  |
| 食 品 原 料 ・ 機 能 性 食 品 事 業   | 8,985,242千円  |
| 化 粧 品 通 信 販 売 事 業         | 1,880,041千円  |
| そ の 他 の 事 業               | 2,065,664千円  |
| 合 計                       | 55,422,679千円 |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、9億8千5百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

連結子会社 岩城製薬株式会社 蒲田工場 ローション充填ラインの増設  
静岡工場 F-5ラインの増設  
他

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、自己資金および借入金をもって充當いたしました。

また、当社は、グループ資金調達の一元化による資金効率の改善、長期安定的資金調達を図るため、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする4行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しており、当連結会計年度での借入実行残高は18億円であります。

## (2) 対処すべき課題

中期的な経営戦略の実行及び実現に向け、これまで長きに亘って培われてきた善き企業文化はそのままに、成熟企業的な行動慣習を改め、経営品質を改革・向上させることが、非常に重要な課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社グループは、これまで独立的に運営されていた事業部門を、プロダクツ毎のバリューチェーンに従って統合・運営することで変革のスピードを向上させ、同時に業務手順を徹底的に見直し、各種の社内制度・ルールを再定義するとともに、業務システム等を更新する等により、経営資源管理の高度化を図ります。また、変革の源泉である人材の育成についても、当社グループ全体での「グローバル化」推進を目的とした人材の育成プログラムを新設する等を通して、推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                              | 第73期<br>(平成24年11月期) | 第74期<br>(平成25年11月期) | 第75期<br>(平成26年11月期) | 第76期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年11月期) |
|----------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高                            | 51,953百万円           | 52,465百万円           | 54,145百万円           | 55,422百万円                        |
| 経 常 利 益                          | 1,292百万円            | 1,144百万円            | 962百万円              | 694百万円                           |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) | 728百万円              | 744百万円              | 496百万円              | △143百万円                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)    | 21.56円              | 22.05円              | 14.69円              | △4.26円                           |
| 総 資 産                            | 35,185百万円           | 37,569百万円           | 39,598百万円           | 38,040百万円                        |
| 純 資 産                            | 15,771百万円           | 16,772百万円           | 17,261百万円           | 17,358百万円                        |
| 1株当たり純資産額                        | 466.83円             | 496.55円             | 511.21円             | 514.23円                          |

(注) 連結子会社元役員による不正な着服行為の発覚に伴い、過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第73期から第75期までについては、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分        | 第73期<br>(平成24年11月期) | 第74期<br>(平成25年11月期) | 第75期<br>(平成26年11月期) | 第76期<br>(当事業年度)<br>(平成27年11月期) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高        | 39,393百万円           | 40,546百万円           | 41,871百万円           | 44,147百万円                      |
| 経常利益       | 532百万円              | 412百万円              | 425百万円              | 792百万円                         |
| 当期純利益      | 468百万円              | 298百万円              | 215百万円              | 577百万円                         |
| 1株当たり当期純利益 | 13.86円              | 8.85円               | 6.38円               | 17.09円                         |
| 総資産        | 26,153百万円           | 28,217百万円           | 29,450百万円           | 28,794百万円                      |
| 純資産        | 10,816百万円           | 11,298百万円           | 11,395百万円           | 12,178百万円                      |
| 1株当たり純資産額  | 320.14円             | 334.47円             | 337.45円             | 360.74円                        |

(注) 連結子会社元役員による不正な着服行為の発覚に伴い、過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第73期から第75期までについては、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

## (4) 重要な子会社の状況（平成27年11月30日現在）

### 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金    | 議決権比率   | 主要な事業内容                          |
|------------|--------|---------|----------------------------------|
| 岩城製薬株式会社   | 210百万円 | 100.00% | 医療用医薬品、一般用医薬品、医薬品原料および化成品等の製造・販売 |
| メルテックス株式会社 | 480百万円 | 100.00% | プリント配線板処理薬品、電子部品等めっき薬品、受託加工等     |

連結子会社は上記の重要な子会社2社を含め14社であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年11月30日現在）

- ① 医薬品事業  
医療用医薬品・一般用医薬品の製造および卸売  
動物用医薬品・体外診断用医薬品・研究用試薬の卸売  
保険薬局の経営
- ② 医薬品原料・香粧品原料事業  
医薬品原料・香粧品原料の製造および販売  
化粧品OEM製造受託
- ③ 化成品事業  
電子工業薬品・表面処理薬品・化成品の製造および販売  
表面処理薬品原料等の販売
- ④ 食品原料・機能性食品事業  
食品原料の製造および販売  
サプリメント原料の販売  
サプリメントOEM製造受託
- ⑤ 化粧品通信販売事業  
化粧品の製造および販売
- ⑥ その他の事業  
医療機器等の販売  
プリント配線板等の製造プラントの製造および販売  
コンサルティング業務

(6) 主要な営業所および工場（平成27年11月30日現在）

|                       |       |          |
|-----------------------|-------|----------|
| イワキ株式会社               | 本社    | 東京都中央区   |
|                       | 大阪支社  | 大阪府大阪市   |
|                       | 富山支店  | 富山県富山市   |
|                       | 名古屋支店 | 愛知県名古屋市  |
|                       | 福岡支店  | 福岡県福岡市   |
| 岩城製薬株式会社<br>(連結子会社)   | 本社    | 東京都中央区   |
|                       | 蒲田工場  | 東京都大田区   |
|                       | 静岡工場  | 静岡県掛川市   |
| メルテックス株式会社<br>(連結子会社) | 本社    | 東京都中央区   |
|                       | 熊谷工場  | 埼玉県熊谷市   |
|                       | 研究所   | 埼玉県さいたま市 |

(7) 使用人の状況（平成27年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 908名（111名） | 14名減（8名減）   |

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 266名（19名） | －（1名減）    | 42.7歳 | 15.7年  |

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年11月30日現在）

| 借入先           | 借入金残高            |
|---------------|------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,495百万円（780百万円） |
| 株式会社三井住友銀行    | 985百万円（225百万円）   |
| 株式会社みずほ銀行     | 757百万円（705百万円）   |
| 株式会社静岡銀行      | 90百万円（90百万円）     |

（注）（ ）内の金額は、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約による借入金であり、各行の参加割合に応じて按分し、内数で記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成27年11月20日および平成28年1月13日に開示しましたとおり、当社の連結子会社であるホクヤク株式会社の元役員が、同社の現預金から合計1億2千6百万円の金銭を不正に着服していたことが発覚しました。当社および当社グループは、これを厳粛に受け止め、外部の弁護士及び公認会計士を構成員とする調査委員会の調査結果を受けた再発防止策の確実な実行に取り組んでいます。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年11月30日現在）

- |                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数                  | 136,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数（自己株式388,373株を含む） | 34,147,737株  |
| ③ 株主数                       | 5,282名       |
| ④ 大株主（上位10名）                |              |

| 株 主 名                                                                | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 明 治 通 商 株 式 会 社                                                      | 2,007千株   | 5.94%   |
| 有 限 会 社 ケ ー ア イ 社                                                    | 1,764千株   | 5.22%   |
| 株 式 会 社 ヘ ル ス ケ ア ・ キ ャ ピ タ ル                                        | 1,663千株   | 4.92%   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                            | 1,188千株   | 3.52%   |
| 岩 城 修                                                                | 970千株     | 2.87%   |
| イ ワ キ 従 業 員 持 株 会                                                    | 875千株     | 2.59%   |
| C B N Y D F A I N T L S M A L L<br>C A P V A L U E P O R T F O L I O | 797千株     | 2.36%   |
| 株 式 会 社 大 阪 ソ ー ダ                                                    | 658千株     | 1.94%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                     | 623千株     | 1.84%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                                    | 543千株     | 1.60%   |

（注） 持株比率は自己株式（388,373株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成27年11月30日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                 |
|---------|---------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 岩 城 修   |                                               |
| 取締役副社長  | 岩 城 慶太郎 | メルテックス㈱取締役会長                                  |
| 常務取締役   | 伊 藤 龍 雄 | 管理部門担当、岩城製薬㈱代表取締役社長                           |
| 常務取締役   | 藤 田 久   | バルク部門長兼務化学品部長                                 |
| 常務取締役   | 大 森 伸 二 | 医薬品部門長                                        |
| 取締役     | 鈴 木 俊 男 | 人事総務部長                                        |
| 取締役     | 藤 原 弘   | 食品部長                                          |
| 取締役     | 熱 海 正 昭 | 経理部長                                          |
| 取締役     | 鈴 木 陽 一 | ファルマネット営業本部長                                  |
| 取締役     | 越 智 大 藏 | ㈱アドバネクス社外監査役<br>リバーエレテック㈱社外監査役<br>共同ピーアール㈱監査役 |
| 常勤監査役   | 関 根 和 夫 |                                               |
| 常勤監査役   | 山 口 誠   |                                               |
| 監査役     | 吉 田 孝   |                                               |
| 監査役     | 守 山 淳   |                                               |

- (注) 1. 取締役越智大藏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉田孝、守山淳の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役越智大藏氏、監査役吉田孝氏、監査役守山淳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 取締役越智大藏氏は、会社経営およびIRコンサルティングに関する豊富な経験もあり、幅広い見識を有しております。
5. 監査役吉田孝氏は、会社経営に関与された経験もあり、また、財務および会計に関する幅広い見識を有しております。
- 監査役守山淳氏は、会社経営に関与された経験もあり、高い見識を有しております。
6. 常務取締役大倉拓夫氏、取締役太田敏広氏は、平成27年2月26日付で任期満了により退任いたしました。
- 常勤監査役富田晋氏、監査役駒松健氏は、平成27年2月26日付で任期満了により退任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額                  |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(1名) | 129,870千円<br>(2,250千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(3名)  | 19,080千円<br>(5,280千円)  |
| 合 計                | 18名         | 148,950千円              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年2月27日開催の第67回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年2月24日開催の第66回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役越智大蔵氏は、(株)アドバネクスの社外監査役、リバーエレクトック(株)の社外監査役、共同ピーアール(株)の監査役であります。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

| 役 職 氏 名   | 取締役会（14回開催） |        | 監査役会（14回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 越智 大蔵 | 11回         | 100.0% | —           | —      |
| 監査役 吉田 孝  | 14回         | 100.0% | 14回         | 100.0% |
| 監査役 守山 淳  | 9回          | 81.8%  | 9回          | 81.8%  |

- (注) 1. 社外取締役越智大蔵氏の出席率は、取締役就任後に開催された取締役会11回を分母として算出しております。  
2. 社外監査役守山淳氏の出席率は、監査役就任後に開催された取締役会11回および監査役会11回を分母として算出しております。

・取締役会および監査役会における発言状況

社外取締役越智大蔵氏は、コンサルタントとしての専門的な見地から、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外監査役吉田孝氏は、企業経営に関する豊富な知識・経験および財務・会計に関する幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外監査役守山淳氏は、企業経営に関する豊富な知識・経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

ハ、当社子会社の不祥事に関する対応の概要

社外取締役である越智大蔵氏、ならびに社外監査役である吉田孝氏および守山淳氏は、ホクヤク株式会社において同社の元役員による不正行為が行われていた事実が当期において判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また、当該事実の判明後は、再発防止と内部統制機能をさらに強化することの必要性について積極的に意見表明を行い、その実施状況を監視するなど、適切にその職務を遂行しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しています。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                        | 40,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46,000千円 |

- (注) 1. 上記の額は、いずれも公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の適切性および前事業年度の監査時間、報酬額の実績を確認し、当期の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ④ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

##### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針といたします。

また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案して、再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念および企業行動準則を定めるとともに、取締役を対象とする取締役就業規則を定め、これらの遵守を図る。
- ② 取締役会については、取締役会規程の定めにより、その適切な運営を確保し、毎月これを開催することとし、その他必要に応じて随時開催し、社外取締役を含む取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督することにより、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
- ③ 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針および分担に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令および定款に違反する行為を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に定めるところにより、保存・管理する。
- ② 取締役会議事録等の重要文書および稟議書等の意思決定に係る情報については、法定期間に対応した保存期間および管理責任部署を定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ② 危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、対策本部を設置、およびその他状況に応じた対策チームの組織により、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月定例に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
  - ② 当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については事前に常務役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
  - ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限および業務分掌を定めた規程等において、それぞれの責任者およびその責任、執行について定める。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンス体制の基礎として、従業員の行動規範として企業行動準則を定め、周知徹底する。
  - ② 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当該内部監査により法令等の遵守を確保する。
  - ③ 取締役は、当社における法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
  - ④ 監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動準則を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。

- ② 経営管理については、グループ会社の取締役が当社の取締役又は重要な使用人が兼任することにより、当該子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、その他子会社ごとに担当取締役を定め、取締役会等において業績その他の重要事項を報告する。
  - ③ グループ会社の経営管理を統括する関係会社管理規程を定め、これにより当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。
  - ④ グループ会社すべてに適用されるグループリスク管理規程を定め、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスク分類ごとの主管部門および対策委員会等の体制を整える。
  - ⑤ 取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
  - ⑥ グループ会社の取締役の職務の執行は、監査役は、監査対象とし、法令および定款に違反する行為その他コンプライアンス上問題がある行為を発見した場合は、監査役は、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、執行部門から独立した内部監査部門の構成員から補助すべき使用人を配置する。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人は、取締役からの独立性が確保されるものとし、当該使用人はその所属する取締役の指揮命令を受けることなく、監査役の指揮命令に従うものとする。

9. 取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社および子会社の取締役および使用人は、当社および子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
  - ② 内部監査部門は、監査の結果について監査役に報告を行う。
  - ③ 監査役は、取締役会などの経営に係る重要な会議に出席するとともに年間監査計画に基づき、各部署への往査、代表取締役への助言および会計監査人との随時の意見交換などを行うことができる。
10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に徹底する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- ① 当社は、金融商品取引法および内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。
  - ② 取締役会は、それらが適切に整備および運用されていることを監督する。
  - ③ 監査役は、それらの整備および運用状況を監視し検証できるものとする。

### 13. 反社会的勢力排除に向けた体制および整備

反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。万が一、当社がこのような団体・個人から不当要求等を受けた場合には、人事総務部を対応統括部署とし、事案により関係部門と協議し対応するとともに、警察関係機関とも連携する等組織的に対応する。

### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保する体制のために「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定しており、それに基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 実施体制

当社は、コンプライアンス経営の根幹として経営理念および行動基準を策定しており、それに基づく各規程・細則等を制定し実施しております。

具体的な実施については、部門毎の業務分掌、決裁基準および稟議規程等を設けてその適切な運営を実施しております。

各規程・細則は、社内イントラネットを通じて全従業員に周知し、実効性を確保しており、かつ、グループ子会社については、「関係会社管理規程」および「グループ会社リスク管理規程」等に基づき適正な業務の実施を確保しております。

#### 2. 監査体制

執行部門から独立した社長直轄の内部監査室により、全事業部門を監査対象とし、適正な業務の実施につきモニタリングしております。

監査役は、取締役会、常務会および経営会議等のすべての会議に出席し、かつ、内部監査室および会計監査人とも連携し、法令等の遵守および適正な業務の実施の確保に努めております。

### 3. 基本方針の改定

当社は、平成27年11月11日開催の取締役会の決議により、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を改定し、企業集団における業務の適正の確保および監査役の監査の実効性確保に関する体制その他一層の法令遵守および企業倫理に則った体制を図りました。

#### (7) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成27年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>25,254,088</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>16,774,972</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 4,562,550         | 支払手形及び買掛金               | 8,737,225         |
| 受取手形及び売掛金          | 13,193,219        | 電 子 記 録 債 務             | 3,242,699         |
| 電 子 記 録 債 権        | 1,608,370         | 短 期 借 入 金               | 2,287,500         |
| 商 品 及 び 製 品        | 3,400,549         | 未 払 金                   | 244,202           |
| 仕 掛 品              | 1,065,080         | 未 払 費 用                 | 1,273,358         |
| 原材料及び貯蔵品           | 780,391           | 未 払 法 人 税 等             | 252,397           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 154,229           | 未 払 消 費 税 等             | 112,444           |
| 未 収 入 金            | 340,805           | 賞 与 引 当 金               | 39,491            |
| そ の 他              | 216,556           | 返 品 調 整 引 当 金           | 13,400            |
| 貸 倒 引 当 金          | △67,666           | 製 品 保 証 引 当 金           | 12,836            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>12,786,731</b> | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 15,368            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>8,111,803</b>  | 営 業 外 電 子 記 録 債 務       | 223,309           |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 2,691,456         | そ の 他                   | 320,739           |
| 機械装置及び運搬具          | 910,896           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,907,179</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 407,121           | 長 期 借 入 金               | 1,040,000         |
| 土 地                | 3,494,358         | リ ー ス 債 務               | 444,360           |
| リ ー ス 資 産          | 606,484           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,591,529         |
| 建 設 仮 勘 定          | 1,485             | 繰 延 税 金 負 債             | 599,846           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>246,857</b>    | そ の 他                   | 231,443           |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 206,402           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>20,682,151</b> |
| そ の 他              | 40,454            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,428,070</b>  | <b>株 主 資 本</b>          | <b>15,926,536</b> |
| 投 資 有 価 証 券        | 3,494,143         | 資 本 金                   | 2,572,382         |
| 長 期 貸 付 金          | 21,575            | 資 本 剰 余 金               | 4,206,965         |
| 長 期 預 け 金          | 137,616           | 利 益 剰 余 金               | 9,234,540         |
| 繰 延 税 金 資 産        | 209,734           | 自 己 株 式                 | △87,352           |
| そ の 他              | 779,756           | その他の包括利益累計額             | 1,432,130         |
| 貸 倒 引 当 金          | △214,755          | その他有価証券評価差額金            | 1,233,039         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>38,040,819</b> | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 113               |
|                    |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 150,915           |
|                    |                   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 48,061            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>17,358,667</b> |
|                    |                   | <b>負債・純資産合計</b>         | <b>38,040,819</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |            |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 55,422,679 |
| 売 上 原 価                     |         | 44,665,814 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 10,756,864 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 10,197,384 |
| 営 業 利 益                     |         | 559,479    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金       | 49,656  |            |
| そ の 他                       | 249,377 | 299,033    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 45,390  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失         | 12,178  |            |
| そ の 他                       | 106,347 | 163,916    |
| 経 常 利 益                     |         | 694,596    |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 18,486  |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 6,000   |            |
| そ の 他                       | 216     | 24,702     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 669,894    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 442,474 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 371,207 | 813,681    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |         | 143,787    |
| 当 期 純 損 失                   |         | 143,787    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |           |         |            |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
|                                 | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計  |
| 当 期 首 残 高                       | 2,572,382 | 4,206,965 | 9,659,090 | △85,006 | 16,353,431 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                  |           |           | △118,000  |         | △118,000   |
| 会計方針の変更による累積的影響額                |           |           | 39,840    |         | 39,840     |
| 遡及処理及び会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 2,572,382 | 4,206,965 | 9,580,930 | △85,006 | 16,275,271 |
| 連結会計年度中の変動額                     |           |           |           |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                     |           |           | △202,602  |         | △202,602   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                 |           |           | △143,787  |         | △143,787   |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |           |           |           | △2,345  | △2,345     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額)   |           |           |           |         |            |
| 連結会計年度中の変<br>動 額 合 計            | —         | —         | △346,389  | △2,345  | △348,735   |
| 当 期 末 残 高                       | 2,572,382 | 4,206,965 | 9,234,540 | △87,352 | 15,926,536 |

|                                 | その他の包括利益累計額      |              |                      |                     |                   | 純 資 産 計    |
|---------------------------------|------------------|--------------|----------------------|---------------------|-------------------|------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退職給付に<br>係る調整累<br>額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高                       | 845,115          | 17,758       | 173,170              | △9,574              | 1,026,469         | 17,379,900 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                  |                  |              |                      |                     | —                 | △118,000   |
| 会計方針の変更による累積的影響額                |                  |              |                      |                     | —                 | 39,840     |
| 遡及処理及び会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 845,115          | 17,758       | 173,170              | △9,574              | 1,026,469         | 17,301,740 |
| 連結会計年度中の変動額                     |                  |              |                      |                     |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                  |              |                      |                     | —                 | △202,602   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                 |                  |              |                      |                     | —                 | △143,787   |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                  |              |                      |                     | —                 | △2,345     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額)   | 387,924          | △17,644      | △22,254              | 57,635              | 405,661           | 405,661    |
| 連結会計年度中の変<br>動 額 合 計            | 387,924          | △17,644      | △22,254              | 57,635              | 405,661           | 56,926     |
| 当 期 末 残 高                       | 1,233,039        | 113          | 150,915              | 48,061              | 1,432,130         | 17,358,667 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数……………14社

連結子会社の名称……………岩城製薬株式会社、メルテックス株式会社、ホクヤク株式会社、株式会社エイ・エム・アイ、株式会社パートナー・メディカル・システムズ、アプロス株式会社、メルテックス香港社、東海メルテックス株式会社、東京化工機株式会社、台湾メルテックス社、メルテックスアジアパシフィック社、メルテックスアジアタイランド社、美緑達科技（天津）有限公司、メルテックスコリア社

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称……………株式会社イワキ総合研究所、弘塑電子設備（上海）有限公司

連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の非連結子会社または関連会社の状況

持分法適用の会社等の数……………関連会社1社

会社等の名称……………ボーエン化成株式会社

ボーエン化成株式会社については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

主要な会社等の名称……………株式会社イワキ総合研究所、弘塑電子設備（上海）有限公司

持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち美緑達科技（天津）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

商品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～65年

機械装置及び運搬具 5～8年

工具、器具及び備品 5～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ハ、リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ、返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

#### ハ、賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ニ、製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

#### イ、退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ、数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### ハ、小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約取引および金利スワップ取引

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務および借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において個別予約取引を実施しており、また金利変動リスクを回避することを目的とし、金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を期末日時点における従業員の平均残存勤務年数に相当する国債利回りに基づく方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が61,901千円減少し、利益剰余金が39,840千円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)が35,436千円減少し、その他有価証券評価差額金が62,556千円、法人税等調整額が27,124千円それぞれ増加しております。

## 4. 誤謬の訂正に関する注記

### (1) 誤謬の内容

当社の連結子会社元役員による不正行為の発覚に伴い、当社は社外の弁護士及び公認会計士を構成員とする調査委員会を設置し、調査を行ってまいりました。

その結果、過去に行われた不正行為およびこれに基づく不適切な会計処理が行われていることが判明いたしました。この誤謬を訂正するため、期首の利益剰余金を減額させております。

### (2) 当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響額

影響額につきましては、「連結株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,953,698千円

### (2) リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。

|                        |    |    |  |  |             |
|------------------------|----|----|--|--|-------------|
| リボルビング・クレジット・ファシリティの総額 |    |    |  |  | 6,000,000千円 |
| 借入                     | 実行 | 残高 |  |  |             |
| 1,800,000              |    |    |  |  |             |
| 差引                     |    |    |  |  | 4,200,000   |

上記のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末および平成24年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセントを、それぞれ下回らないこと。
- ② 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額およびたな卸資産の廃棄損から廃棄に係る保険金等の収入を控除した74,416千円を売上原価に含めております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

|      |               |
|------|---------------|
| 普通株式 | 34, 147, 737株 |
|------|---------------|

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成27年2月26日開催第75回定時株主総会決議による配当に関する事項

|       |      |
|-------|------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
|-------|------|

|        |            |
|--------|------------|
| 配当金の総額 | 101, 308千円 |
|--------|------------|

|          |    |
|----------|----|
| 1株当たり配当額 | 3円 |
|----------|----|

|     |             |
|-----|-------------|
| 基準日 | 平成26年11月30日 |
|-----|-------------|

|       |            |
|-------|------------|
| 効力発生日 | 平成27年2月27日 |
|-------|------------|

ロ. 平成27年7月13日開催取締役会決議による配当に関する事項

|       |      |
|-------|------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
|-------|------|

|        |            |
|--------|------------|
| 配当金の総額 | 101, 293千円 |
|--------|------------|

|          |    |
|----------|----|
| 1株当たり配当額 | 3円 |
|----------|----|

|     |            |
|-----|------------|
| 基準日 | 平成27年5月31日 |
|-----|------------|

|       |            |
|-------|------------|
| 効力発生日 | 平成27年8月10日 |
|-------|------------|

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年2月26日開催第76回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|       |      |
|-------|------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
|-------|------|

|        |            |
|--------|------------|
| 配当金の総額 | 101, 278千円 |
|--------|------------|

|       |       |
|-------|-------|
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
|-------|-------|

|          |    |
|----------|----|
| 1株当たり配当額 | 3円 |
|----------|----|

|     |             |
|-----|-------------|
| 基準日 | 平成27年11月30日 |
|-----|-------------|

|       |            |
|-------|------------|
| 効力発生日 | 平成28年2月29日 |
|-------|------------|

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金および安全性、流動性の高い有価証券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブ取引については、外貨建債権債務の為替変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金のみに係る資金調達であります。また、長期借入金およびファイン・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円）  |
|----------------------|--------------------|------------|---------|
| ① 現金及び預金             | 4,562,550          | 4,562,550  | —       |
| ② 受取手形及び売掛金          | 13,193,219         | 13,193,219 | —       |
| ③ 電子記録債権             | 1,608,370          | 1,608,370  | —       |
| ④ 投資有価証券             | 2,725,446          | 2,725,446  | —       |
| 資産 計                 | 22,089,588         | 22,089,588 | —       |
| ① 支払手形及び買掛金          | 8,737,225          | 8,737,225  | —       |
| ② 電子記録債務             | 3,242,699          | 3,242,699  | —       |
| ③ 短期借入金              | 1,800,000          | 1,800,000  | —       |
| ④ 未払費用               | 1,273,358          | 1,273,358  | —       |
| ⑤ 長期借入金（１年以内返済予定を含む） | 1,527,500          | 1,529,044  | 1,544   |
| ⑥ リース債務（１年以内返済予定を含む） | 682,123            | 650,832    | △31,291 |
| 負債 計                 | 17,262,906         | 17,233,159 | △29,747 |
| デリバティブ取引             | 170                | 170        | —       |

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合に（ ）で示しております。

(注) １. 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

株式について取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 短期借入金、④ 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金（１年以内返済予定を含む）、⑥ リース債務（１年以内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入またはリースを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された時価に基づき算定しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金、買掛金の時価に含め、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|--------|----------------|
| 非上場株式  | 79,398         |
| 非上場社債  | 30,000         |
| 関係会社株式 | 659,298        |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 4,562,550    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 13,193,219   | —                   | —                    | —            |
| 電子記録債権    | 1,608,370    | —                   | —                    | —            |
| 合 計       | 19,364,141   | —                   | —                    | —            |

### 4. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 長期借入金 | 487,500      | 60,000              | 560,000             | 60,000              | 360,000             |
| リース債務 | 237,763      | 180,471             | 140,828             | 93,503              | 29,556              |
| 合 計   | 725,263      | 240,471             | 700,828             | 153,503             | 389,556             |

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 514円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 4円26銭   |

# 貸 借 対 照 表

(平成27年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>18,419,810</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>15,299,470</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,280,643         | 支 払 手 形                 | 290,220           |
| 受 取 手 形            | 1,957,768         | 買 掛 金                   | 9,107,316         |
| 売 掛 金              | 9,388,852         | 電 子 記 録 債 務             | 2,782,657         |
| 電 子 記 録 債 権        | 1,560,386         | 短 期 借 入 金               | 2,287,500         |
| 商 品                | 2,841,412         | リ ー ス 債 務               | 50,325            |
| 前 渡 金              | 54,648            | 未 払 費 用                 | 556,262           |
| 前 払 費 用            | 87,310            | 未 払 法 人 税 等             | 145,752           |
| 未 収 入 金            | 230,556           | 預 り 金                   | 14,142            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 26,568            | 返 品 調 整 引 当 金           | 9,000             |
| 短 期 貸 付 金          | 1,050,580         | そ の 他                   | 56,294            |
| そ の 他              | 8,548             | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,316,850</b>  |
| 貸 倒 引 当 金          | △67,465           | 長 期 借 入 金               | 540,000           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>10,374,822</b> | 退 職 給 付 引 当 金           | 61,853            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,188,110</b>  | 長 期 預 り 金               | 13,254            |
| 建 物                | 1,102,570         | リ ー ス 債 務               | 63,868            |
| 構 築 物              | 5,535             | 繰 延 税 金 負 債             | 528,483           |
| 車 両 運 搬 具          | 0                 | そ の 他                   | 109,390           |
| 工具、器具及び備品          | 31,739            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>16,616,320</b> |
| 土 地                | 1,953,313         | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| リ ー ス 資 産          | 94,951            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>10,985,228</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>94,292</b>     | 資 本 金                   | 2,572,382         |
| 借 地 権              | 363               | 資 本 剰 余 金               | 4,206,965         |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 69,557            | 資 本 準 備 金               | 4,205,222         |
| そ の 他              | 24,372            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,743             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>7,092,418</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>4,294,431</b>  |
| 投 資 有 価 証 券        | 2,745,849         | 利 益 準 備 金               | 416,888           |
| 関 係 会 社 株 式        | 4,097,598         | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,877,542         |
| 長 期 貸 付 金          | 151,575           | 配 当 積 立 金               | 70,000            |
| 長 期 預 け 金          | 69,790            | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 200,815           |
| そ の 他              | 188,604           | 別 途 積 立 金               | 2,309,000         |
| 貸 倒 引 当 金          | △161,000          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,297,727         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>28,794,632</b> | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△88,550</b>    |
|                    |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,193,082         |
|                    |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,192,969         |
|                    |                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 113               |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>12,178,311</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>28,794,632</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 44,147,171 |
| 売 上 原 価                 |         | 39,898,619 |
| 売 上 総 利 益               |         | 4,248,552  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,924,590  |
| 営 業 利 益                 |         | 323,961    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 172,502 |            |
| そ の 他                   | 411,519 | 584,022    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 28,422  |            |
| そ の 他                   | 86,677  | 115,099    |
| 経 常 利 益                 |         | 792,884    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 179     |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 216     |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 6,000   | 6,395      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 786,488    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 220,236 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △10,758 | 209,478    |
| 当 期 純 利 益               |         | 577,009    |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

(単位：千円)

|                                               | 株 主 資 本   |           |                 |             |           |           |                   |           |               |
|-----------------------------------------------|-----------|-----------|-----------------|-------------|-----------|-----------|-------------------|-----------|---------------|
|                                               | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                 |             | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                   |           |               |
|                                               |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 本 金 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 |           | 配 当 積 立 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高                                     | 2,572,382 | 4,205,222 | 1,743           | 4,206,965   | 416,888   | 70,000    | 198,117           | 2,309,000 | 993,643       |
| 誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額                   |           |           |                 | —           |           |           |                   |           | △107,465      |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額               |           |           |                 | —           |           |           |                   |           | 39,840        |
| 過 及 処 理 及 び 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高 | 2,572,382 | 4,205,222 | 1,743           | 4,206,965   | 416,888   | 70,000    | 198,117           | 2,309,000 | 926,017       |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                             |           |           |                 |             |           |           |                   |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当                                   |           |           |                 | —           |           |           |                   |           | △202,602      |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩                       |           |           |                 | —           |           |           | 2,698             |           | △2,698        |
| 当 期 純 利 益                                     |           |           |                 | —           |           |           |                   |           | 577,009       |
| 自 己 株 式 の 取 得                                 |           |           |                 | —           |           |           |                   |           | —             |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |                 |             |           |           |                   |           |               |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                         | —         | —         | —               | —           | —         | —         | 2,698             | —         | 371,709       |
| 当 期 末 残 高                                     | 2,572,382 | 4,205,222 | 1,743           | 4,206,965   | 416,888   | 70,000    | 200,815           | 2,309,000 | 1,297,727     |

|                                               | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |             |                | 純 資 産 計    |
|-----------------------------------------------|---------|------------|------------------|-------------|----------------|------------|
|                                               | 自己株式    | 株主資本計      | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高                                     | △86,205 | 10,680,791 | 804,465          | 17,758      | 822,223        | 11,503,015 |
| 誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額                   |         | △107,465   |                  |             | —              | △107,465   |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額               |         | 39,840     |                  |             | —              | 39,840     |
| 過 及 処 理 及 び 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高 | △86,205 | 10,613,166 | 804,465          | 17,758      | 822,223        | 11,435,390 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                             |         |            |                  |             |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                   |         | △202,602   |                  |             | —              | △202,602   |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩                       |         | —          |                  |             | —              | —          |
| 当 期 純 利 益                                     |         | 577,009    |                  |             | —              | 577,009    |
| 自 己 株 式 の 取 得                                 | △2,345  | △2,345     |                  |             | —              | △2,345     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |         |            | 388,503          | △17,644     | 370,859        | 370,859    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                         | △2,345  | 372,062    | 388,503          | △17,644     | 370,859        | 742,921    |
| 当 期 末 残 高                                     | △88,550 | 10,985,228 | 1,192,969        | 113         | 1,193,082      | 12,178,311 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
  - 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準および評価方法……………時価法
- (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
  - 商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15～65年 |
| 車両運搬具     | 5年     |
| 工具、器具及び備品 | 5～20年  |
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 返品調整引当金  
将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ、数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）為替予約取引および金利スワップ取引

（ヘッジ対象）外貨建金銭債権債務および借入金の利息

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において個別予約取引を実施しており、また金利変動リスクを回避することを目的とし、金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を期末日時点における従業員の平均残存勤務年数に相当する国債利回りに基づく方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が61,901千円減少し、利益剰余金が39,840千円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 誤謬の訂正に関する注記

### (1) 誤謬の内容

当社の連結子会社元役員による不正行為の発覚に伴い、当社は社外の弁護士及び公認会計士を構成員とする調査委員会を設置し、調査を行ってまいりました。

その結果、過去に行われた不正行為およびこれに基づく不適切な会計処理が行われていることが判明いたしました。この誤謬を訂正するため、期首の繰越利益剰余金を減額させております。

### (2) 当事業年度の期首における純資産額に対する影響額

影響額につきましては、「株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,773,780千円 |
| 長期金銭債権 | 130,000     |
| 短期金銭債務 | 3,075,927   |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,670,695千円

(3) 退職一時金制度に基づく退職給付引当金の残高の内訳

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| ① 退職給付引当金（年金資産控除前）            | 559,852千円 |
| ② 退職給付信託の年金資産（未認識数理計算上の差異を含む） | 497,999   |
| ③ 退職給付引当金（純額）                 | 61,853    |

(4) リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

当事業年度末におけるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| リボルビング・クレジット・ファシリティの総額 | 6,000,000千円 |
| 借入実行残高                 | 1,800,000   |
| 差引額                    | 4,200,000   |

上記のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末および平成24年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセントを、それぞれ下回らないこと。
- ② 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 2,447,775千円 |
| 仕入高        | 7,050,380   |
| その他の営業取引   | 19,309      |
| 営業取引以外の取引高 | 204,701     |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 388,373株 |
|------|----------|

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸倒引当金繰入超過額   | 73,767千円 |
| 退職給付引当金繰入超過額 | 186,646  |
| 減損損失         | 41,296   |
| 投資有価証券評価損    | 46,410   |
| 関係会社株式評価損    | 127,749  |
| 長期未払金        | 35,289   |
| その他          | 48,495   |
| 繰延税金資産 小計    | 559,654  |
| 評価性引当額       | △345,582 |
| 繰延税金資産 合計    | 214,072  |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| 退職給付信託設定益    | 91,277千円 |
| 固定資産圧縮積立金    | 95,762   |
| その他有価証券評価差額金 | 528,891  |
| その他          | 56       |
| 繰延税金負債 合計    | 715,987  |
| 繰延税金負債の純額    | 501,915  |

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。その主な資産は、電子計算機およびその周辺機器、基幹システム一式等であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称 | 住所         | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権<br>の所有<br>割合   | 関係内容       |             | 取引の<br>内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目         | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------|------------|--------------------------|---------------|--------------------|------------|-------------|-------------------|--------------|------------|--------------|
|     |        |            |                          |               |                    | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係  |                   |              |            |              |
| 子会社 | 岩城製薬㈱  | 東京都<br>中央区 | 210,000                  | 医薬品<br>製造販売   | (所有)<br>直接<br>100% | 兼任<br>2名   | 同社製品<br>の仕入 | 製品<br>仕入<br>(注1)  | 6,598,568    | 電子記<br>録債務 | 491,713      |
|     |        |            |                          |               |                    |            |             |                   | 買掛金          | 2,410,227  |              |
|     |        |            |                          |               |                    |            | 資金の<br>貸付   | 資金の<br>回収<br>(注2) | 400,000      | 短 期<br>貸付金 | 850,000      |
|     |        |            |                          |               |                    |            | 不動産<br>賃貸   | 不動産<br>賃貸<br>(注1) | 41,811       | 前受金        | 3,773        |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保は受入れておりません。なお、上記の取引金額の欄には、当事業年度の貸付金の回収額を記載しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 360円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円09銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 1 月21日

イワキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ⑧  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克 哉 ⑧  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イワキ株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イワキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理についての誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 1月21日

イワキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イワキ株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理についての誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、連結子会社の元会社役員による不正行為が昨年11月に判明しましたが、類似する不正行為は確認されなかったとの報告を受けております。監査役会としては、再発防止策の実施状況及び子会社に対するガバナンスの一層の充実に向けた施策の実施状況を注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年1月21日

イワキ株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 関 根 和 夫 | ㊞ |
| 常勤監査役 | 山 口 誠   | ㊞ |
| 社外監査役 | 吉 田 孝   | ㊞ |
| 社外監査役 | 守 山 淳   | ㊞ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。当期の業績および将来に備えて経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、当期の期末配当金につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は101,278,092円となります。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき6円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年2月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1          | 岩 城 修<br>(昭和25年7月8日生)     | 昭和48年4月 当社入社<br>昭和57年2月 当社取締役<br>昭和63年2月 当社常務取締役<br>平成4年2月 当社代表取締役専務<br>平成6年2月 当社代表取締役社長(現任)                                                                                                                                                   | 970,082株             |
| 2          | 岩 城 慶太郎<br>(昭和52年11月17日生) | 平成14年5月 アクセンチュア(株)入社<br>平成17年4月 当社入社<br>平成19年2月 当社取締役医薬品部門長<br>平成21年2月 当社取締役<br>平成21年3月 メルテックス(株)副社長<br>平成21年8月 同社代表取締役社長<br>平成27年2月 同社取締役会長(現任)<br>平成27年2月 当社取締役副社長<br>平成27年12月 当社取締役副社長食品事業部長<br>兼務管理本部長(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>メルテックス(株)取締役会長 | 264,444株             |
| 3          | 藤 田 久<br>(昭和33年6月24日生)    | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年11月 当社貿易部長<br>平成18年2月 当社取締役貿易部長<br>平成23年6月 当社取締役大阪支社長<br>平成24年12月 当社取締役バルク部門長<br>平成25年2月 当社常務取締役バルク部門長<br>平成27年6月 当社常務取締役バルク部門長<br>兼務化学品部長<br>平成27年12月 当社常務取締役業務本部長<br>(現任)                                               | 17,000株              |
| 4          | 大 森 伸 二<br>(昭和38年3月14日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成18年10月 当社福岡支店長<br>平成21年3月 当社経営管理室長<br>平成23年3月 当社経営企画部長<br>平成24年2月 当社取締役経営企画部長<br>平成27年2月 当社常務取締役医薬品部門長<br>平成27年12月 当社常務取締役HBC事業部長<br>兼務製品企画部長(現任)                                                                            | 12,000株              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 5          | 今 野 高 章<br>(昭和39年11月2日生) | 平成元年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行<br>平成13年4月 大和証券SMBC㈱出向<br>平成16年11月 海際大和証券有限責任公司出向<br>平成26年10月 三井住友ファイナンス&リース<br>㈱出向<br>平成27年12月 当社出向<br>特命担当部長(現任)                                                                                           | 0株                   |
| 6          | 熱 海 正 昭<br>(昭和35年2月2日生)  | 昭和57年4月 当社入社<br>平成16年12月 当社経理部長<br>平成24年2月 当社取締役経理部長<br>平成27年12月 当社取締役経理財務部長(現任)                                                                                                                                                       | 7,000株               |
| 7          | 伊 藤 龍 雄<br>(昭和27年7月2日生)  | 昭和51年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行<br>平成17年4月 当社入社<br>常務役員付特命担当部長<br>平成17年12月 岩城製薬㈱顧問<br>平成18年2月 同社取締役副社長<br>平成20年1月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成20年2月 当社取締役<br>平成25年2月 当社常務取締役管理部門担当<br>平成27年12月 当社常務取締役医薬・FC事業部長(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>岩城製薬㈱代表取締役社長 | 18,000株              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 8          | 古 橋 勝 美<br>(昭和35年5月8日生)  | 昭和59年4月 デュボンジャパンリミテッド<br>(現デュボン㈱) 入社<br>平成13年1月 アトフィナ・ジャパン㈱ (現ア<br>ルケマ㈱) ポリアミド営業1部長<br>平成14年4月 同社テクニカルポリマー事業本<br>部 長<br>平成16年11月 同社機能性樹脂営業本部長<br>平成17年8月 同社機能性樹脂営業本部長<br>兼リルサンアジアパシフィック<br>マネージャー<br>平成21年9月 アトテックジャパン㈱GMF事業<br>部 長<br>平成26年6月 メルテックス㈱(入社<br>営 業 本 部 長<br>平成26年7月 同社専務取締役<br>平成27年2月 同社代表取締役社長(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>メルテックス㈱代表取締役社長 | 1,000株               |
| 9          | 越 智 大 藏<br>(昭和21年2月26日生) | 昭和45年4月 ソニー商事㈱入社<br>昭和55年3月 ソニー㈱転籍<br>昭和61年8月 ベーリンガーマンハイム山之内<br>㈱入社<br>平成元年8月 ㈱アイ・アールジャパン<br>取締役副社長<br>平成9年9月 ㈱フィナンシャルメディア<br>代表取締役社長<br>平成21年6月 ㈱アドバネクス社外監査役<br>(現任)<br>平成21年6月 リバーエレテック㈱社外監査役<br>(現任)<br>平成25年3月 共同ビーアール㈱監査役(現任)<br>平成27年2月 当社社外取締役(現任)                                                                                          | 0株                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 10         | 川 野 毅<br>(昭和28年2月27日生) | 昭和51年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行<br>平成12年6月 ㈱ニューオータニ（現㈱ニュー・オータニ） 取締役経営管理室長<br>平成20年6月 同社代表取締役経営管理室長<br>平成20年6月 ㈱大谷工業取締役<br>平成24年6月 ㈱ニュー・オータニ常勤監査役<br>平成24年6月 ㈱大谷工業取締役副会長<br>（現任） | 0株                   |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者越智大蔵氏、川野毅氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は越智大蔵氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、川野毅氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由  
 越智大蔵氏は、会社経営およびＩＲコンサルティングに関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
 川野毅氏は、会社経営者として豊富な経験もあり、高い見識を有しているため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 越智大蔵氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、越智大蔵氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。
6. 本議案をご承認いただいた場合、当社は、川野毅氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、会社法第425条第1項に定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定です。
7. 越智大蔵氏は、ホクヤク株式会社において同社の元役員による不正行為が行われた事実が当期において判明するまで当該事実を認識しておりませんでしたでしたが、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また、当該事実の判明後は、再発防止と内部統制機能をさらに強化することの必要性について積極的に意見表明を行い、その実施状況を監視するなど、適切にその職務を遂行しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 山 本 治 彦<br>(昭和22年7月30日生) | 昭和45年4月 富士通信機製造㈱（現富士通㈱）入社<br>平成2年4月 同社電算機第五技術部長<br>平成8年12月 同社理事<br>平成11年4月 同社生産システム本部長<br>平成12年4月 同社テクノロジーセンタ本部長<br>平成14年12月 富士通インターコネクトテクノロジーズ<br>㈱代表取締役社長<br>平成23年5月 （一社）日本電子回路工業会副会長<br>（現任） | 0株                   |

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者は、社外監査役候補者であります。

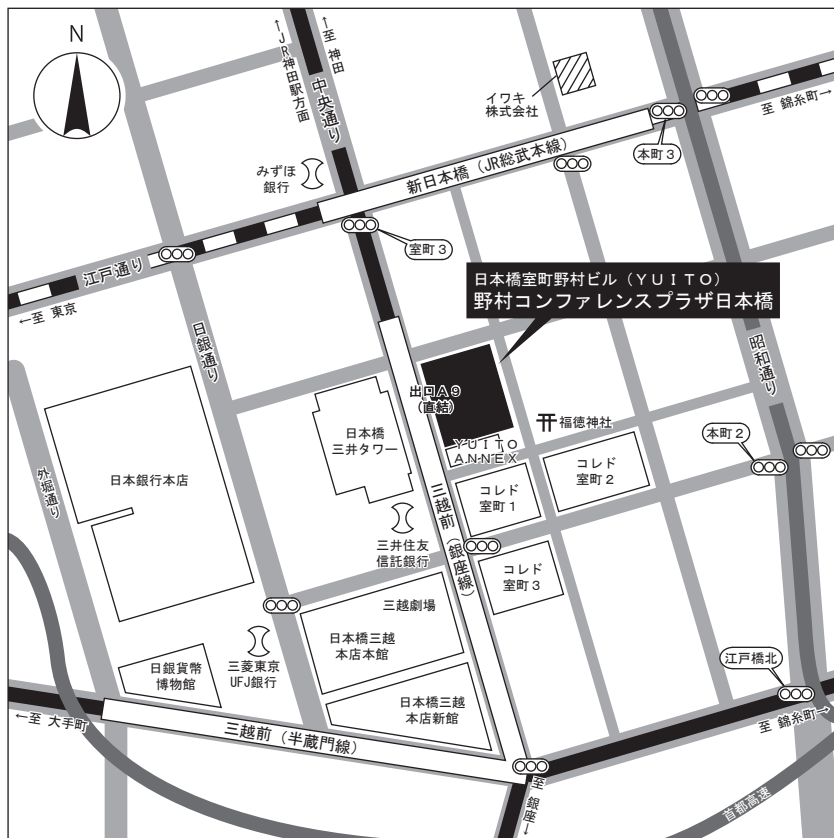
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由

山本治彦氏は、会社経営者として豊富な経験もあり、高い見識を有しているため、客観的な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図



会 場……東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル（Y U I T O） 6階大ホール

最 寄 駅 { J R …… 「神田駅」より徒歩約10分  
「新日本橋駅」より徒歩約5分  
地下鉄……銀座線・半蔵門線「三越前駅」（A9番出口直結）